

国立大学法人筑波技術大学における自動販売機設置運営業務の公募について

国立大学法人筑波技術大学において、天久保・春日両キャンパスにおける自動販売機の設置運営業者を下記のとおり企画競争にて公募致します。

記

1 企画競争に付する事項

(1) 事業名

国立大学法人筑波技術大学天久保・春日地区自動販売機設置運営業務

(2) 事業内容

筑波技術大学天久保・春日地区における自動販売機（以下、「自販機」という。）の設置、運営を行う。

(3) 事業期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

応募資格は次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 国立大学法人筑波技術大学契約事務取扱規程第6条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約担当職員から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 学校又は研究機関（小学校・中学校・高等学校等（特別支援学校を含む）の構内または独立行政法人等の研究施設を指す。）及び公的機関における自販機の設置業務について3年以上の運営経験を有し、現在も継続中であること。
- (4) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 公募要領に示す書類を提出し、その確認がとれた者であること。

3 公募要領等の交付

配布期間： 令和7年7月7日（月）から令和7年7月18日（金）（土曜、日曜及び祝祭日を除く。）

配布時間： 9時00分から17時00分（正午から13時00分の間を除く。）

配布場所： 〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15

国立大学法人筑波技術大学財務課施設係

TEL：029－858－9323

メールでの交付を希望する場合、下記にその旨連絡すること。

E-mail：shisetsu[at]ad.tsukuba-tech.ac.jp

※[at]を@に変えてください。

備考：説明会については、公募要領の配布をもってこれに代えるものとする。

4 企画提案書の提出方法

(1) 提出方法

提出期限までに公募要領に定める必要部数を持参又は郵送にて提出すること。

(2) 提出期限

令和7年7月31日（木）17時00分（必着）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

3の配布場所に同じ

5 契約書の作成

契約に当たっては、契約書を作成する。

6 選定方法等

本学において、公募要領に基づき提案された提案書を総合的に評価の上、最も評価の高い者を事業者として選定する。

選定された事業者は、導入にかかる調整および詳細な打合せ等を行い、契約を締結する。

7 その他

その他必要事項については、公募要領によるものとする。

令和7年7月7日

国立大学法人筑波技術大学

契約担当役 事務局長 岩間 光彦